

平成 23 年 9 月 30 日

三木町長 筒井 敏行 殿

三木町百眼百考会議

仲間づくり部会 座長 市原 信夫

## 提 案 書

次のとおり、提案します。

### 記

#### 1 提案する施策の名称

まちづくり協議会連合会の結成

#### 2 提案する施策の内容

##### (1) まちづくり協議会連合会の結成

町内を複数ブロックに分け、該当地区の自治会や消防団、老人会、子ども会などの各種団体で組織する「〇〇地区まちづくり協議会」を結成する。また、各地区のまちづくり協議会で組織する「三木町まちづくり協議会連合会」を結成する。(参考資料①参照)

**まちづくり協議会**は、当面、近年の喫緊の課題となっている防災問題及び高齢者問題を中心に、地域が抱える問題について議論するほか、将来的には、地域活性化に向けた町ぐるみの各種イベントなどの企画にも取り組む。

**まちづくり協議会連合会**は、年 1 回総会を開催するほか、年 1～2 回開催する役員会において、まちづくり協議会ごとの問題を把握し意見を取りまとめ、行政に要望をする。また、行政からの連絡事項を協議会に周知するなど、行政と住民をつなぐパイプの役目を果たす。

これらに対し**行政**は、まちづくり協議会及びまちづくり協議会連合会の活動を支援するため、地域コミュニティ担当職員を配置し、役場内各部署との連絡を取る。また、町職員による出前講座(参考資料②参照)や相談の場を設けるほか、地域活動に対する補助金の交付を行う。

また、町長及び町役場の執行部と、まちづくり協議会連合会の役員との意見交換会を年 1～2 回開催する。

##### ◆課題◆

・本提案は小学校区ごとに分類する方法をとっているが、小学校区ごとの規模の大きさが様々であることが問題である。ブロック分けをどのようにするかが課題である。

・ブロックごとにまちづくり協議会をつくるとしても、地域の取りまとめに時間と労力がかかるほか、連合化への関心度に地域差が生じると考えられる。ブロックごとの協議会の結成は、可能なブロックから連合化していき、次第に全町に広めていくという流れになると思われる。

## (2) 防災問題の解決にあたる支援

### ア. 大規模災害時の備え

- ・大規模災害時には、行政、消防所、消防団、まちづくり協議会、自治会などがすべて連携を取りあって、消火活動や救助活動、避難所への退避、安否確認、物資配給などの災害対策ができる体制を構築する。
- ・自治会には、毎年「役職組織図」、「世帯リスト」、「人数」に加え、「高齢者のリスト」の作成を依頼する。会長、副会長の携帯連絡先や、非常用の携帯メールアドレスを含む。
- ・現時点で、災害時の協力体制が整っていない自主防災組織の再整備の支援を行う。

### イ. 自治会の現状聞き取り調査

- ・アンケート調査などで、個別の自治会の現状を把握する。
- ・三木町全体（行政、消防所、消防団、まちづくり協議会、自治会）で合同防災訓練を実施するほか、自主防災組織への周知会、説明会などを開催する。また、まちづくり協議会向けに、合同防災訓練の計画や、自主防災組織への周知会、説明会を行う。

### ウ. まちづくり協議会結成への支援

- ・まちづくり協議会の結成に関する説明会を開催する。
- ・結成したまちづくり協議会には、災害用具の備蓄倉庫や防災用具セットを贈呈する（5個）。可能であれば、同時に倉庫の管理を協議会の管理とする。
- ・まちづくり協議会に含まれる自治会には、救護セットを贈呈する。

（例） 高齢者 50 人以上の自治会には、救護セット 5,000 円程度 2 個贈呈

高齢者 25 人以上の自治会には、救護セット 5,000 円程度 1 個贈呈

### エ. 非常時通報システムの再整備

- ・非常時における通報は、携帯メールにより、まちづくり協議会連合会の役員をはじめ、まちづくり協議会の役員、単位自治会長及び副会長などに全通知する。そのために、関係各所の携帯メールアドレスの登録を行う。予算が許せば、IP 告知端末を全戸に整備してもよい。

### オ. 連携体制の整備

- ・災害時には、行政がまちづくり協議会連合会やまちづくり協議会、各単位自治会（自主防災組織）、各種ボランティアなどと連携できる体制（緊急時連絡網）を整備する。

## (3) 高齢者問題の解決に関する支援

### ア. 自治会による安否確認体制の構築

- ・ボランティアと単位自治会の連携体制を構築するとともに、安否確認を積極的に行ってもらう。そのために、各自治会、高齢者 20 人程度に 1 人の割合でボランティアの設置を義務づけ、平常時及び非常時に安否確認ができるようにする。

### イ. 補完的な安否確認体制の構築

- ・介護予防サポーター、認知症サポーター、傾聴ボランティアの数を高齢者世帯（4,000 世帯）全てに対応できる数に増やす。
- ・各協議会に民生委員を割り振り、自治会 2～3 箇所につき 1 人程度の民生委員を割り当て、日常の安否確認に努める。

### 3 現状の課題（提案の目的及び理由）

町内の自治会は、旧来の自治会と新興団地などの新しい自治会が混在している。旧住民には、神社の祭礼や年中行事、冠婚葬祭などに互助精神がかり残っているが、新住民は地域活動に対する関心や近所同士の結びつきも薄く、ごみの収集と広報の配布さえしてもらえばいいという住民が少なくない。旧来の自治会でも、役員の煩わしさから自治会を脱会する者もあり、近所を結びつける自治会の機能は空洞化している。行政も、自治会の現状を知らず、広報の配布以外に自治会との接触がほとんどない。そして、これらの現状を反映してか、香川県下で連自治会組織が存在しないのは、三木町と直島町だけとなっている。

このような地域コミュニティの希薄化がもたらす問題のひとつは「防災問題」である。行政は災害対策の基盤として、自治会における自主防災組織の結成を促進しているが、形だけの名簿作成に終わっている自治会が多く、実際に災害が発生しても機能しない懸念がある。また、行政と住民（自治会）が連絡を迅速に取り合う体制が構築できておらず、行政は住民の安否情報を迅速に確認できないほか、被災地が必要としているものや応援要請が的確に把握できない一方、住民は行政からの情報を得ることができず、避難場所や食料調達などに不安要素を抱えることになるであろう。

もうひとつの問題は、「高齢者問題」である。近年、高齢者の一人世帯が増加傾向となっている。近所付き合いの希薄化が災い、高齢者が自宅に引きこもり、痴呆が進行し、容態が急変しても誰にも見つけられずに死亡し発見が遅れる、という悪い循環が近年の社会問題となっている。また、緊急避難時も同様、高齢者の逃げ遅れが発生し、地域で高齢者を救うことができないであろう。また、それらを予防するために地域包括支援センターが介護予防・認知症サポーターや傾聴ボランティアなどの養成に取り組んでいるが、その活動PRや自治会との交流が行われていないように思われるし、高齢者と行政の緊急連絡網の確立も十分とは言えない。

第5次三木町振興計画で、地域による「共助」とそれを補完する「公助」を掲げているが、この目標を実現するためにも、行政と地域によるより一層の連携が焦眉の課題となっている。こうした現状を打開するためには、行政がある程度主導となって地域コミュニティ形成の重要性を住民に徹底周知する必要がある。先述の防災・高齢者問題などの近年誰もが関心を持っている事象に焦点を当て、コミュニティ形成のメリットを知ってもらうべきである。町の職員が積極的にまちづくりのコーディネーターとなり、住民のコミュニティ意識と地域力を高める組織こそが、「まちづくり協議会」ではないだろうか。

### 4 提案する施策の実施により予想される効果

単位自治会が連合化することで、地域のつながりを密にすることができるとともに、行政との連携体制を構築することができる。いわゆる、住民の、住民による、住民のための地域づくりへの関心と参画意識が高まる。

また、現状の課題で記述した、地域コミュニティが希薄となっているために発生している問題を解決することが可能となる。

5 提案する施策の実施に要する費用の額及び内訳（概算）

| 費 目                    | 単価        | 数量 | 小計          |
|------------------------|-----------|----|-------------|
| 香川県自治会連合会加入負担金         | 60,000 円  | 1  | 60,000 円    |
| まちづくり協議会（単位自治会含む）の活動補助 | 300,000 円 | 20 | 6,000,000 円 |
| 防災用具セット（まちづくり協議会配布用）   | 30,000 円  | 25 | 750,000 円   |
| 自治会に関する研修参加に要する費用      | 40,000 円  | 2  | 80,000 円    |
| 合 計                    |           |    | 6,890,000 円 |

6 その他参考資料（添付資料の名称）

- ・ 三木町まちづくり構想図（案）
- ・ 市職員出前講座のチラシ（愛知県岡崎市の例）
- ・ 高松市栗林校区コミュニティ協議会の活動紹介
- ・ 観音寺市豊浜町須賀自治会の活動紹介

参考データ

|                                 |                             |                   |
|---------------------------------|-----------------------------|-------------------|
| 世帯数                             | 10,690 世帯                   | 平成 23 年 8 月 1 日現在 |
| 人口総数                            | 28,334 人                    |                   |
| 65 歳以上の高齢者数<br>高齢化率             | 7,044 人<br>24.8%            | 平成 23 年 4 月 1 日現在 |
| 高齢者世帯数（推定）                      | 約 4,000 世帯                  |                   |
| 要介護認定者数                         | 1,433 人                     |                   |
| 災害対策本部数                         | 1                           | 平成 23 年 8 月 1 日現在 |
| 消防団数                            | 6 分団                        |                   |
| 連合自治会結成数                        | 5                           | 見込み               |
| 自主防災組織結成自治会数<br>結成率<br>対応人口（推定） | 310<br>84.01%<br>約 19,680 人 | 平成 23 年 6 月 1 日現在 |
| 広報配送集落<br>集配率<br>対応人口（推定）       | 369<br>82.71%<br>約 23,430 人 |                   |
| 民生委員                            | 52 人                        |                   |
| 介護予防サポーター                       | 147 人                       | 平成 23 年 8 月 1 日現在 |
| 認知症サポーター                        | 778 人                       |                   |
| 傾聴ボランティア                        | 6 人                         |                   |